

行政報告

令和6年9月4日
第3回潟上市議会定例会

本日ここに、令和6年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を賜り誠にありがとうございます。

提出議案の審議に先立ち、第2回定例会以降の市政にかかわる主な事項の報告と、提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、消防広域化について申し上げます。

6月27日に男鹿・湖東地区消防広域化協議会設立に係る協議書を締結し、7月1日付で男鹿地区消防本部と湖東地区消防本部の消防広域化に向けた具体的な協議を行う「男鹿・湖東地区消防広域化協議会」を設立いたしました。

現時点では、令和8年4月以降の新消防本部の運用開始を目指し協議を進めており、将来にわたり、必要な消防力を維持・強化するため、引き続き、広域化に向けた具体的な協議を継続してまいります。

なお、今後の協議会の進捗や決定事項については、協議会ホームページにて公表してまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

令和6年3月31日をもって全額公費による接種が終了した新型コロナウイルスワクチン接種は、本年度から予防接種法上の定期接種に位置付けられており、対象となる方の接種を10月1日から実施する予定としております。

本市独自の取組として、定期接種の対象となる65歳以上の方と60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する方の接種費用の一部を助成し、個人の重症化防止を図ることに加え、任意接種対象の方のうち、生後6か月から18歳までの方の接種費用の一部を助成し、いわゆる子育て家庭に対し、ワクチン接種に関する経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、プラザの湯について申し上げます。

7月22日、昭和中央地区館（レイクプラザ昭和）において「プラザの湯」の今後のあり方についての意見交換会を開催し、運営に係る経費や老朽化した施設の改修費など、施設に関わる状況を説明するとともに、見直し案として「本年度末での廃止」または「民営化」の2案を提案いたしました。

参加いただいた方からは、経営状況について一定の御理解をいただいたものの、施設の継続を希望する意見が出されたことから、まずは、民間の事業者を公募し、民営化について調整を図ってまいります。

次に、観光イベントについて申し上げます。

8月4日に「第39回飯田川鷺舞まつり」が開催され、若竹幼児教育センター園児による「孫鷺」、飯田川小学校児童による「子鷺」、そして水田の上を舞う鷺を優雅に表現した「親鷺」の舞が披露され、訪れた方々を魅了しました。

8月11日には「第56回八郎まつり」が開催され、八郎神社からの龍体御輿の練り歩きに始まり、大久保駅前広場での太郎龍・辰子龍の双龍の出会いは、幻想的な世界を演出しました。

また、本市夏まつりの最後を飾る「天王グリーンランドまつり2024」は、8月25日に開催され、市内外から昨年を上回る約2万4千人の方々が来場されました。

当日は、キャラクターショーやヤートセ選手権のほか、本市ふるさと応援大使で放送作家である元祖爆笑王氏プロデュースの「お笑いフェス2024」など、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめるイベントが繰り広げられたほか、「花火ショー」では、鮮やかな大輪の花火が潟上の夜空を彩りました。御協賛並びに御協力をいただきました皆様に、心から感謝申し上げます。

次に、公立保育所及び幼保連携型認定こども園について申し上げます。

令和6年第1回定例会において、私の施政方針で述べました追分保育園の民営化については、公募条件を設定するためのサウンディング型市場調査を9月から実施し、民間事業者の参入意向や意見等を収集することとしております。この調査結果に基づき、民営化に向けた運営課題等を早期に整理し、将来にわたる保育の質の確保を目指してまいります。

次に、井川町・潟上市共有財産管理組合の解散について申し

上げます。

井川町と潟上市の共有に属する財産（山林・原野）の管理及び処分に関する事務を共同で処理するため、「井川町・潟上市共有財産管理組合」を組織しておりますが、同組合を取り巻く環境の変化により、解散に向けた協議を進めていることは先の定例会で御報告したとおりであります。

その後、組合議員に対する解散に係る説明会を開催し、組合管理の土地、立木等の取扱いや財産処分案などが協議され、共通認識が得られたことから、8月8日に組合臨時議会を開催し、本年度末をもって組合を解散すること等について、組合議会としての意思決定がなされております。

なお、一部事務組合の解散について協議するためには、構成市町議会での議決を要することから、本定例会には、井川町・潟上市共有財産管理組合の「規約変更について」「解散について」及び「財産処分について」の関連議案を提出しております。

次に、天王グリーンランド株式会社への出資金について申し上げます。

潟上市鞍掛沼公園3施設の指定管理者であった天王グリーンランド株式会社の清算手続きが7月10日で完了し、出資金の返還金額が、5,227万180円となることが確定したことから今後の活用について検討してまいります。

次に、令和5年度決算における財政指標について申し上げます。

令和5年度決算の経常収支比率は、物価や人件費の上昇により100.3%となりました。単年度で見ると、経常的な歳出が歳入を上回る結果となり、財政の硬直化が一層進んでおります。

しかしながら、財政力指数は0.35と昨年度から0.01ポイント伸びているほか、財政健全化法に基づく健全化判断基準では、実質公債費比率が6.6%、将来負担比率が32.3%と継続して改善していることは、これまでの堅実な財政運営の結果ととらえております。

今後も、受益者負担の適正化などによる自主財源の増加策に加え、歳出における事務事業や施設運営の見直し等の経費節減・合理化により、独自事業に充てる財源を確保できるよう引き続き努力してまいります。

本定例会には、報告として、令和5年度潟上市健全化判断比率等ほか1件、議案として、潟上市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）ほか2件、令和5年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、井川町・潟上市共有財産管理組合規約の一部変更について、井川町・潟上市共有財産管理組合の解散について、井川町・潟上市共有財産管理組合の解散に伴う財産処分について、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、令和6年度潟上市一般会計補正予算（案）

2件、各特別会計補正予算（案）3件、令和5年度各会計決算の認定、人事案件として、人権擁護委員候補者3名の推薦についての案件を提出しております。

以上が行政報告並びに本定例会に提出しております議案の概要であります。適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。私からの報告とさせていただきます。